

# マイナポータルの<ワンストップサービス>で 子育ての手続きをもっと手軽に



## ◆子育てワンストップサービスで便利になること

主な機能	内 容	運用時期
ぴったりサービス (サービス検索)	手続きに必要な書類が一覧で表示されます。 現在、児童手当、児童扶養手当、保育園、妊婦の届出に関する検索が可能です。	運用中
オンライン申請	自宅などからオンラインでの申請が可能になります。 例えば、児童手当の手続、保育園の入園申請、妊婦の届出などです。	平成29年度中に 運用開始予定
プッシュ型通知	「お知らせ」が、あなたのマイナポータルに届きます。 例えば、児童手当の手続、保育園の入園審査結果のお知らせなどです。	今後運用予定

もっと便利にマイナンバー

今秋以降、本格運用！

# マイナンバー「情報連携」開始のお知らせ

マイナンバー制度における情報連携は、平成29年7月18日から試行運用を開始し、秋以降には本格運用の開始を予定しています。

## ●情報連携とは

マイナンバー法に基づき、これまで各種事務手続の際に提出する必要があった書類を省略することができるよう、専用のネットワークシステムを用いて、異なる行政機関の間で情報をやり取りすることです。

情報連携が始まると、これまで提出する必要があった書類（住民票の写し、課税証明書など）が省略できるようになります。

※本格運用の開始時期は、別途お知らせします。

## ◆情報連携の対象事務

社会保障・税・災害対策の3分野にわたり、マイナンバーを用いて申請などを行う児童手当、保育所の入所、介護保険など、1800以上の事務手続が対象となっています。

なお、情報連携の開始時期は、それぞれの事務によって異なります。

## ◆省略可能な書類の主な例

申請事務	省略可能な書類の例
国民健康保険の資格取得の届出	資格喪失証明書
公営住宅の入居の申請	住民票、課税証明書、障害者手帳、生活保護受給証明書
児童扶養手当の申請	住民票、課税証明書、障害者手帳、特別児童扶養手当証書

問合せ

マイナンバー  
総合フリーダイヤル

マイナンバー  
0120-95-0178

平日9:30~20:00 土日祝9:30~17:30(年末年始を除く)

## ■問合せ

マイナンバー制度に関すること  
総務課財務・情報グループ  
☎76-2131

マイナンバーカードに関すること  
住民課戸籍保険グループ  
☎76-2130

子育てワンストップサービスに関すること  
保健福祉課 ☎72-2000

あなたのポータルサイト

順次、利用開始！

# 「マイナポータル」の利用案内

マイナポータルは、平成29年秋頃に本格運用するポータルサイトです。

スマートフォンやパソコンから子育てや福祉・介護などの行政手続がワンストップでできたり、町からのお知らせを受け取ることができるようになります。

まずは、子育てサービスに関する機能から運用を開始します。



## ▼マイナポータル画面

**「お知らせ機能」**  
行政機関などから配信されるお知らせを受け取ることができます。

**「ぴったりサービス」**  
行政サービスを検索したり、オンライン申請ができます。

**「やりとり履歴」**  
行政機関同士が、あなたの個人情報を受け渡しした履歴を確認できます。

**「もっとつながる」**  
外部サイトを登録することで、外部サイトへのログインが簡単にできます。

行政機関が保有する「あなたの情報」を確認できます。

## ◆マイナポータルを利用するには◆

マイナンバーカード、ICカードリーダライタ、パソコンが必要です。

また、マイナンバーカードに記録された電子証明書を利用するためのソフト（利用者クライアントソフト）をパソコンにダウンロードする必要があります。

なお、子育てワンストップサービスのサービス検索の利用には、マイナンバーカードによるログインは不要です。

検索

マイナポータル



11月以降、役場1階、ゆめりあ窓口にマイナポータルにアクセスできるタブレットPCを設置します。